

平成28年度

# 東京聖栄大学後援会総会

<資 料>

期 日 平成28年4月1日(金)

場 所 わたなべ記念館(講堂)

# 東京聖栄大学後援会総会

## 会 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議 事

第1号議案 平成27年度事業報告について

第2号議案 平成27年度決算報告について

(会計監査報告)

第3号議案 平成28年度事業計画(案)について

第4号議案 平成28年度予算(案)について

第5号議案 役員改選について

第6号議案 そ の 他

5. 新 会 長 挨 拶
6. 感 謝 状、記 念 品 贈 呈
7. 顧 問(学 長) 挨 拶
8. 閉 会 の 辞

# 平成27年度 事業報告

- 保護者会開催 10月3日(土) 保護者と教職員懇談会
- 後援会会報の発行(2回予定) 第58号(10月1日付)・第59号(3月15日付)
- 大学への助成 教育助成
  - ・大学諸行事関係
  - ・就職対策支援
  - ・学生諸活動支援(学友会、サークル活動)
  - ・備品拡充
  - ・図書(書籍)購入
- わたなべ奨学・奨励基金助成
- 会議の開催 定期総会 4月1日(水)  
役員会 5月30日(土)・3月5日(土)

## <学事関係>

- 3月30日(月) 入学予定者ガイダンス(～31日(火))
- 4月1日(水) 入学式
- 2日(木) 健康診断
- 3日(金) 1年次生宿泊研修・ガイダンス(～4日(土))
- 6日(月) 前期授業開始(～7/29(水))
- 8日(水) 学友会総会 部・同好会説明会
- 23日(木) 学友会新入生歓迎会
- 5月22日(金) 体育祭・休講
- 31日(日) 学園創立記念日・休校
- 7月29日(水) 前期授業終了
- 30日(木) 前期定期試験期間(～8/5(水))
- 8月6日(木) 夏期休暇(～9/22(火))
- 9月4日(金) 定期試験成績発表日
- 5日(土) 補習期間(フォロー教育)(～9日(水))
- 10日(木) 追再試験期間(～9/16日(水))
- 24日(木) 後期授業期間(～2/1日(月))
- 10月12日(月) 体育の日・平常授業
- 11月5日(木) 大学祭期間・休講(～6日(金))
- 7日(土) 大学祭(聖栄葛飾祭)(～8日(日))
- 9日(月) 大学祭後片付(休講)
- 23日(月) 勤労感謝の日振替休日・平常授業
- 12月24日(木) 冬期休暇開始(～1/4日(月))
- 1月5日(火) 授業再開
- 16日(土) 大学入試センター試験(～17日(日))
- 2月1日(月) 後期授業終了
- 2日(火) 後期定期試験期間(～2/8日(月))
- 26日(金) 定期試験成績発表日
- 27日(土) 補習期間(フォロー教育)(～3/1日(火))
- 3月2日(水) 追再試験期間(～3/8(火))
- 15日(火) 卒業式

- 管理栄養学科
  - ＜管理栄養士国家試験対策＞
    - 特 講（４年）
    - 直前講習（４年）
    - RDC・日本医歯薬研修協会・医歯薬出版(株) 管理栄養士国家試験外部模擬試験（４年）
    - RDC・日本医歯薬研修協会による第30回管理栄養士国家試験対策特別講演会（3～4年）
    - 日本医歯薬研修協会による第30回管理栄養士国家試験対策講座（４年）
    - 卒業生による第29回国試対策体験談報告会（４年）
    - 全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験（３年）
- 食 品 学 科
  - フードスペシャリスト資格認定試験講習会（４年）
  - 食品科学技術認定証資格認定研修（フードサイエンティスト）（４年）
  - 食品微生物検査技士（４年）
  - 卒業論文発表会（４年）

＜就職支援関係＞

	対 象	期 日
● 食品衛生監視員受験ガイダンス	食品1～3年	4/7(火)
● 公務員試験論文対策講座	3・4年	4/9(木)・1/14(木)
エントリーシート対策講座	3年	4/16(木)
● 公務員栄養士ガイダンス	3・4年	4/17(金)
直営給食施設希望者ガイダンス	4年	6/17(水)
大学院進学希望者ガイダンス	1～3年	7/2(木)
● 公務員ガイダンス	1～3年	7/7(火)
就職活動のためのマナー講座	3年	7/9(木)
S P I 対策講座	3年	11/19(木)
リクルートガイダンス	3年	11/26(木)
グループディスカッション講座	3年	12/3(木)
4年次生による就職活動体験講話	1～3年	12/8(火)・12/17(木)
管理栄養士採用企業業界説明会	3年	2/9(火)・2/10(水)
食品関係企業業界説明会	3年	2/23(火)・2/24(水)
就職模試	1・3年	複 数 回
模試・解説ガイダンス	1・3年	複 数 回
キャリア支援ガイダンス	1・2年	複 数 回
就職ガイダンス	3・4年	複 数 回
● 公務員試験集中講座	1～3年	複 数 回
就職対策DVD上映会	3・4年	複 数 回
学生支援センター課外講座「キャリアリサーチ」	食品3年	複 数 回
食品会社就職のための筆記試験対策講座	2・3年	複 数 回
※ 就職支援アドバイザーによる個別指導		
※ ● 印は、公務員試験受験希望者向けガイダンス		

＜生活指導関係＞

新入生歓迎会特別講演	1～4年	4/23(木)
国民年金学生納付特別制度説明会	1年	6/4(木)
マナー講座	1年	6/18(木)
防災週間・防災訓練	防災委員	9/3(木)
防災訓練	1～4年	10/5(月)
普通救命(AED)講習会	1～3年	12/3(木)

＜広報活動＞

入試説明会（6月）      オープンキャンパス（7月～8月）      受験相談会（10月～11月）  
 春のオープンキャンパス（3月）      各地進学相談会および高等学校内進学説明会

## 平成27年度決算書

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

東京聖栄大学後援会

## 収入の部

(単位 円)

科目	予算	決算	差異	摘要
会費収入	8,004,000	8,112,000	△ 108,000	@12,000×676人
雑収入	75,000	59,119	15,881	預金利息1,119、保護者会費58,000
前年度繰越	2,360,163	2,360,163	0	現金3,780 預金2,356,383
計	10,439,163	10,531,282	△ 92,119	

## 支出の部

科目	予算	決算	差異	摘要
<b>事業費</b>	<b>7,134,000</b>	<b>6,940,582</b>	<b>193,418</b>	
教育助成費	1,950,000	1,895,098	54,902	行事補助、施設設備拡充資金等
諸活動費	1,334,000	1,334,000	0	学友会活動の補助
備品費	900,000	843,793	56,207	学友会使用備品拡充費の補助(デジタルサイネージキット、パソコン、プリンター、ポールサイン)
図書費	900,000	867,691	32,309	病院用情報データCD-ROM、就職関係書籍購入費、図書館用書籍購入費
奨学奨励費	2,000,000	2,000,000	0	わたなべ奨学・奨励基金の助成
雑費	50,000	0	50,000	
<b>運営費</b>	<b>1,285,000</b>	<b>1,213,636</b>	<b>71,364</b>	
通信費	220,000	195,386	24,614	後援会会報発送費、連絡・依頼用切手代他
印刷費	500,000	488,538	11,462	後援会会報(2回発行)、総会等資料他
会議費	240,000	204,328	35,672	役員会、保護者会等
事務委託費	240,000	240,000	0	専任(臨時)職員
慶弔費	50,000	42,400	7,600	香典・生花代:学生1人、 叙勲祝賀会スタンド花
雑費	35,000	42,984	△ 7,984	後援会会報アップロード代含む
<b>予備費</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	<b>50,000</b>	
<b>次年度繰越</b>	<b>1,970,163</b>	<b>2,377,064</b>	<b>△ 406,901</b>	現金 9,601 預金 2,367,463
計	10,439,163	10,531,282	△ 92,119	

当後援会の資産は現金・預金のみで、それ以外の資産・負債はありません。

# 会計監査報告書

東京聖栄大学後援会

会長 鈴木 仁 殿

平成27年度の収支状況について会則第11条第4号の規定に基づき関連証憑書類及び帳簿等により監査した結果、適法正確であることを認めここに報告いたします。

平成28年3月31日

東京聖栄大学後援会

会計監査 井筒 紀子 ⑩

会計監査 大江 博美 ⑩

## 平成28年度 事業計画

- 保護者会開催 保護者と教職員懇談会
- 後援会会報の発行（2回予定）
- 大学への助成 教育助成
  - ・大学諸行事関係
  - ・就職対策支援
  - ・学生諸活動支援（学友会、サークル活動）
  - ・備品拡充
  - ・図書（書籍）購入
- わたなべ奨学・奨励基金助成
- 会議の開催 定期総会 4月1日（金）  
役員会 6月上旬・3月上旬

### <学 事 関 係>

教員・教科打合せ会	3月26日(土)
入 学 式	4月1日(金)
ガイダンス及び健康診断等	3月30日(水)～4月2日(土)
宿 泊 研 修 (管理栄養学科・食品学科)	4月4日(月)～5日(火)
前期授業期間	4月6日(水)～7月29日(金)
前期定期試験期間	7月30日(土)～8月5日(金)
夏 期 休 暇	8月6日(土)～9月23日(金)
後期授業期間	9月24日(土)～2月3日(金)
大学祭(聖栄葛飾祭)	11月12日(土)・13日(日)
冬 期 休 暇	12月24日(土)～1月5日(木)
後期定期試験期間	2月4日(土)～2月10日(金)
食事情海外視察研修 (食品学科)	2月12日(日)～17日(金) (予定)
卒 業 式	3月15日(水)

●管理栄養学科

<管理栄養士国家試験対策>

特 講 (4年)

直前講習 (4年)

RDC・日本医歯薬研修協会・医歯薬出版(株) 管理栄養士国家試験外部模擬試験 (4年)

RDC・日本医歯薬研修協会による第31回管理栄養士国家試験対策特別講演会 (3~4年)

日本医歯薬研修協会による第31回管理栄養士国家試験対策講座 (4年)

卒業生による第30回国試対策体験談報告会 (4年)

全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験 (3年)

●食品学科

フードスペシャリスト資格認定試験講習会 (4年)

食品科学技術認定証資格認定研修 (フードサイエンティスト) (4年)

食品微生物検査技士 (4年)

卒業論文発表会 (4年)

<就職支援関係>

対 象

- |                        |        |
|------------------------|--------|
| ●食品衛生監視員受験ガイダンス        | 食品1~3年 |
| ●公務員試験論文対策講座           | 3・4年   |
| エントリーシート対策講座           | 3年     |
| ●公務員栄養士ガイダンス           | 3・4年   |
| 直営給食施設希望者ガイダンス         | 4年     |
| 大学院進学希望者ガイダンス          | 1~3年   |
| ●公務員ガイダンス              | 1~3年   |
| 就職活動のためのマナー講座          | 3年     |
| SPI対策講座                | 3年     |
| リクルートガイダンス             | 3年     |
| グループディスカッション講座         | 3年     |
| 4年次生による就職活動体験講話        | 1~3年   |
| 管理栄養士採用企業業界説明会         | 3年     |
| 食品関係企業業界説明会            | 3年     |
| 就職模試                   | 1・3年   |
| 模試・解説ガイダンス             | 1・3年   |
| キャリア支援ガイダンス            | 1・2年   |
| 就職ガイダンス                | 3・4年   |
| ●公務員試験集中講座             | 1~3年   |
| 就職対策DVD上映会             | 3・4年   |
| 食品会社就職のための筆記試験対策講座     | 2・3年   |
| ※就職支援アドバイザーによる個別指導     |        |
| ※●印は、公務員試験受験希望者向けガイダンス |        |

<生活指導関係>

- |                 |      |
|-----------------|------|
| 新入生歓迎会特別講演      | 1~4年 |
| 国民年金学生納付特別制度説明会 | 1年   |
| マナー講座           | 1年   |
| 防災週間・防災訓練       | 防災委員 |
| 防災訓練            | 1~4年 |
| 普通救命 (AED) 講習会  | 1~3年 |

広報活動

入試説明会 (6月)      オープンキャンパス (7月~8月)      受験相談会 (10月~11月)  
 春のオープンキャンパス (3月)      各地進学相談会および高等学校内進学説明会



## 平成28年度予算書

平成28年4月1日  
平成29年3月31日

東京聖栄大学後援会

## 収入の部

(単位 円)

科目	28年度予算	27年度予算	差異	摘要
会費収入	8,028,000	8,004,000	24,000	@12,000×669人
雑収入	75,000	75,000	0	預金利息、保護者会会費
前年度繰越	2,377,064	2,360,163	16,901	現金 9,601 預金 2,367,463
計	10,480,064	10,439,163	40,901	

## 支出の部

科目	28年度予算	27年度予算	差異	摘要
<b>事業費</b>	<b>7,798,000</b>	<b>7,134,000</b>	<b>664,000</b>	
教育助成費	2,600,000	1,950,000	650,000	学生行事補助、就職支援、教育研究支援等
諸活動費	1,338,000	1,334,000	4,000	学友会活動の補助
備品費	1,140,000	900,000	240,000	備品拡充費の補助
図書費	720,000	900,000	△ 180,000	書籍購入費、就職関連CD-ROM購入費
奨学奨励費	2,000,000	2,000,000	0	わたなべ奨学・奨励基金の助成
雑費	0	50,000	△ 50,000	
<b>運営費</b>	<b>1,260,000</b>	<b>1,285,000</b>	<b>△ 25,000</b>	
通信費	240,000	220,000	20,000	後援会会報発送費、連絡用切手代他
印刷費	460,000	500,000	△ 40,000	後援会会報(2回発行)、総会等資料他
会議費	230,000	240,000	△ 10,000	役員会、総会等
事務委託費	240,000	240,000	0	専任(臨時)職員
慶弔費	50,000	50,000	0	
雑費	40,000	35,000	5,000	後援会会報アップロード代含む
<b>予備費</b>	<b>100,000</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	
<b>次年度繰越</b>	<b>1,322,064</b>	<b>1,970,163</b>	<b>△ 648,099</b>	
計	10,480,064	10,439,163	40,901	

# 東京聖栄大学後援会会則

## 第 1 章 名 称

第 1 条 本会は東京聖栄大学後援会と称し、事務所を同学内に置く。

## 第 2 章 目 的

第 2 条 本会は東京聖栄大学の在学生保護者と大学が密接な連携を図り、学生生活や大学の教育事業の振興を支援し、会員相互の親睦を深めることにより、大学の発展・向上に資することを目的とする。

## 第 3 章 会 員

第 3 条 本会の会員は、東京聖栄大学に在学する全学生の父母またはこれに代わる保護者とする。

## 第 4 章 事 業

第 4 条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

1. 教職員と保護者との懇談会の開催
2. 学生の課外活動の支援
3. わたなべ奨学・奨励基金の助成
4. 後援会会報の発行
5. 本学学生の募集、就職、社会活動への協力
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 第 5 章 会 計

第 5 条 本会の経費は会費及び寄付金をもってこれにあてる。

会費は年額 12,000 円とし、毎年度初めの授業料と共に納める。

第 6 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

## 第 6 章 役員及び役員会

第 7 条 本会の役員は次のとおりとする。

会 長	1 名	副会長	3 名以内	会計監査	3 名以内
会 計	2 名	役 員	若干名		

第 8 条 本会に顧問及び相談役を置く。顧問は理事長、学長とし、相談役は歴代の会長、旧役員等で本会の功労者の中から会長がこれを委嘱する。

顧問及び相談役は役員会に出席し、重要事項の諮問に応える。

第 9 条 役員を選出は次のように行われる。

1. 役員は総会において選出する
2. 会長及び副会長は役員の内選により選出する
3. 会計監査及び会計は役員会で選任する

第 10 条 役員の任期は1年とする。ただし再任をさまたげない。

第 11 条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理する
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する
3. 会計は本会の会計業務を行う
4. 会計監査は随時会計の監査を行う
5. 役員は会長及び副会長とともに本会の業務を執行する  
役員の業務分担は別に定める

第 12 条 役員会は役員によって構成された議決機関で、会長が必要と認めたときに招集する。

第 13 条 役員会において総会招集が困難と認められたときは、会則の変更を除き役員会の議決をもって総会の決議に代えることができる。

## 第 7 章 総 会

第 14 条 本会の総会は次のとおりとする。

総 会 毎年4月入学式当日とする。

臨時総会 役員会で必要と認められた時、会長が招集する。

## 第 8 章 支 部

第 15 条 本会はその目的を達成するために、支部を置くことができる。

第 16 条 支部は細則を制定して、本会役員会に報告する。

第 17 条 支部は支部長及び支部役員を選任して支部の事務を処理させる。

第 18 条 支部長は支部を代表し本部との連絡を密にする。

## 第 9 章 事 務 局

第 19 条 本会に事務局を置き、本会の運営に必要な諸帳簿を備え、会長の任命する担当者（書記1名）によって事務を処理する。

(付 則)

1. 本会則は平成17年4月1日から施行する。
2. 本会則は平成18年4月1日から改正・施行する。
3. 本会則は平成20年4月1日から改正・施行する。